

平成28年 8月18日
国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所

番匠川の大規模水害に備えた 『減災に係る取組方針』を策定しました

平成28年8月17日に「第2回 番匠川水系水防災意識社会再構築協議会」を開催し、佐伯市、大分県、気象庁大分地方気象台、国土交通省佐伯河川国道事務所が一体となってハード及びソフト対策を推進し、番匠川の大規模水害に備える「減災に係る取組方針」を策定しました。

本取組方針では、番匠川において大規模な洪水が生じた場合、急激な水位上昇や避難路の浸水による避難の遅れが懸念されることや、佐伯市街部で堤防が決壊すると広範囲に浸水が拡がり、甚大な被害が発生するおそれがあること、近年、大規模な洪水氾濫を経験していないため、住民の水防災意識の低下が懸念されるなどの課題を確認し、これらの課題を踏まえ、5年間で達成すべき目標を「迅速な避難行動」と「社会経済被害の最小化」を目指すこととし、ハード対策とあわせて、市、県、国が一体となり計画的に推進する取組として、防災情報提供や水防災教育、的確な水防活動の強化などのソフト対策の取組をとりまとめました。

協議会の構成 : 佐伯市長
大分県土木建築部河川課長
大分県生活環境部防災局防災対策室長
大分県佐伯土木事務所長
大分地方気象台長
佐伯河川国道事務所長

資 料 : 佐伯河川国道事務所ホームページに掲載
http://www.gsr.mlit.go.jp/saiki/2011_siryousaikouchikukyougikai/index.html

問い合わせ先：国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所
電話：0972-22-1880（代表）
副 所 長 いげうら 池浦 光文（内線204）
調査課長 ひぐち 樋口 俊二（内線351）